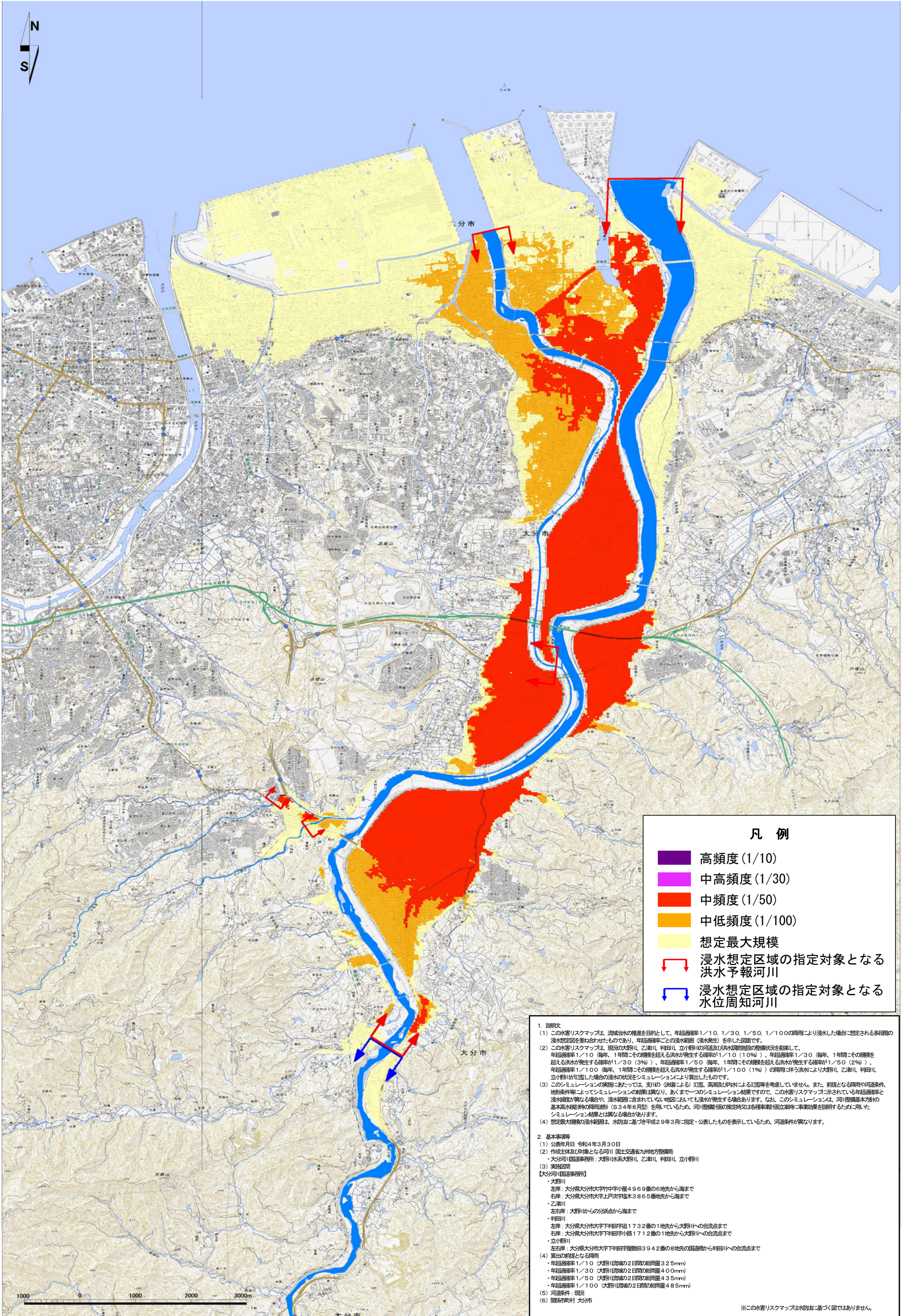


大野川水系 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ【現況河道】

暫定版

浸水が想定される範囲を表示



凡例

- 高頻度 (1/10)
- 中高頻度 (1/30)
- 中頻度 (1/50)
- 中低頻度 (1/100)
- 想定最大規模
- 浸水想定区域の指定対象となる洪水予報河川
- 浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川

1. 説明文
 (1) この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定区域を兼ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（浸水発生）を示した図面です。
 (2) この水害リスクマップは、現況の大野川、乙津川、判田川、立小野川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/10（毎年、1年間ごとの規模を超える洪水が発生する確率が1/10（10%））、年超過確率1/30（毎年、1年間ごとの規模を超える洪水が発生する確率が1/30（3%））、年超過確率1/50（毎年、1年間ごとの規模を超える洪水が発生する確率が1/50（2%））、年超過確率1/100（毎年、1年間ごとの規模を超える洪水が発生する確率が1/100（1%））の降雨に伴う洪水より大野川、乙津川、判田川、立小野川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。
 (3) このシミュレーションの算出にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地盤条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水範囲が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地域においても浸水が発生する場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の「基本方針実施計画の策定（334年8月）」を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時と事業効果は異なる場合があります。
 (4) 想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき平成29年3月に指定・公表したものを表示しているため、河道条件が異なります。

2. 基本事項
 (1) 公表年月日 令和4年3月30日
 (2) 作成主体及び対象となる河川 国土交通省九州地方整備局
 ・大野川（国道事務所：大野川水系大野川、乙津川、判田川、立小野川）
 (3) 実施区域
 【大野川（国道事務所）】
 ・大野川
 左岸：大分県大分市大字中野小4969番の6地先から海まで
 右岸：大分県大分市大字上戸次字基本3865番地先から海まで
 ・乙津川
 左岸：大野川からの分岐点から海まで
 ・判田川
 左岸：大分県大分市大字下判田字1732番の1地先から大野川への合流点まで
 右岸：大分県大分市大字下判田字小1712番の1地先から大野川への合流点まで
 ・立小野川
 左岸：大分県大分市大字下判田字3942番の8地先の臨海部から判田川への合流点まで
 (4) 算出の前提となる降雨
 ・年超過確率1/10（大野川流域の2日間の総雨量325mm）
 ・年超過確率1/30（大野川流域の2日間の総雨量400mm）
 ・年超過確率1/50（大野川流域の2日間の総雨量435mm）
 ・年超過確率1/100（大野川流域の2日間の総雨量485mm）
 (5) 河道条件：現況
 (6) 関係行政庁：大分市

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

『国土地理院の電子地形図25000『野津原』『戸次本町』『大分』『鶴崎』『別府東部』『家島』を掲載』『測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 3.Jis 1020』